記者発表

令　和　７年２月３日
青森県道路メンテナンス会議

令和６年度「第２回青森県道路メンテナンス会議」を開催

～道路施設の効率的な老朽化対策の推進に向けて～

「青森県道路メンテナンス会議」は、道路インフラの予防保全・老朽化対策の体制強化を図るために平成２６年度に設立され、これまで道路施設の定期点検計画の策定、見学会・研修会、点検及び修繕の実施に取り組んできたところです。
今回、令和６年度の活動報告及び２巡目点検施設の修繕等措置の実施状況について、情報共有を図るとともに、効率的な老朽化対策の推進を目的に、以下のとおり会議を開催します。
なお、会議形式は書面送付による文書開催とします。

１．日　時：令和７年２月４日（火）

２．参加者：青森県道路メンテナンス会議構成員
（東北地方整備局、青森県、県内４０市町村、青森県道路公社、
東日本高速道路(株)東北支社）

３．主な議事
（１）令和６年度の活動報告
（２）２巡目点検施設の修繕等措置の実施状況

４．書面開催
上記の議事及び道路メンテナンスに関するご意見等について、会議構成員の意見を確認します。

〈発表記者会：青森県政記者会、建設関係専門紙、津軽新報社〉

〈問い合わせ先〉
青森県道路メンテナンス会議事務局
国土交通省　東北地方整備局　青森河川国道事務所
工事品質管理官　沼田（ぬまた）　龍治（りゅうじ）　TEL017-734-4521(代表)（内線302）
建設専門官　佐々木（ささき）　信二（しんじ）　TEL017-734-4574（内線403）

青森県県土整備部　道路課　橋梁・アセット推進グループ
総括主幹（ＧＭ）　棟方（むなかた）　淳一（じゅんいち）　TEL017-734-9658（直通）

令和6年度　第2回
青森県道路メンテナンス会議

令和7年2月4日

議　事

１．令和６年度の活動報告　【資料１】

２．２巡目点検施設の修繕等措置の実施状況（2024.3末時点）　【資料２】

1．令和6年度の活動報告

資料1

青森県道路メンテナンス会議の活動状況

年度	月	会議	研修・講習会	広報活動
2024（R6）	4 5 6		6/13～14　橋梁定期点検研修 現地：梅田橋、新長富橋 参加者：21名 6/28　新定期点検要領（トンネル、シェッド） 現場説明会 現地：蔦トンネル、蔦スノーシェッド 参加者：40名	
	7 8 9	7/9　6県合同 道路メンテナンス会議事務局会議 9/10　第1回道路メンテナンス会議	7/8～7/10　橋梁設計研修　参加者：13名 7/22～7/26　橋梁初級研修（Ⅰ期） 8/26～30　橋梁初級研修（Ⅱ期） 9/17～20　トンネル初級研修	9/5　X投稿 （道路メンテナンス会議開催）
	10 11 12		10/29～11/1　橋梁中級研修 10/15～17　橋梁補修設計研修 現地：八戸工業大学 参加者：19名 11/26　橋梁点検現地講習会　参加者：30名	11/14～12/13　道の駅でのパネル展 12/2～12/13　県庁でのパネル展
	1 2 3	2/4　第2回道路メンテナンス会議 道路鉄道連絡会議 こ道橋連絡会議	1/9～10　橋梁耐震設計研修　参加者：13名 1/29～30　橋梁補修施工管理研修	2月下旬　県版「道路メンテナンス概要」公表

※青字は整備局主催研修　※赤字は青森河川国道事務所主催研修　※緑字は青森県主催研修

1．令和6年度の活動報告

資料1

■「橋梁点検技術講習会」

橋梁点検技術講習会	
日　　時	令和６年１１月２６日（火）
場　　所	国道７号　徳才子ボックス（溝橋）
参　加　者	３０名 ・直轄職員　　２名 ・県職員　　２名 ・市町村職員２６名
現場研修	点検技術実演講習 ・電磁波レーダ法による鉄筋探査 ・ドリル法によるコンクリートの中性化試験
研修目的	鉄筋探査及びコンクリートの中性化試験の実演を通して、橋梁点検に関する知見を深める。



▲講習会状況

■受講者の声・感想

・実際、現場で作業する機会がないのでいい経験になった。

・工法を文章で読むよりも実際に体験することでどのタイミングで必要な工法なのかを知ることができ設計する際に役立つと思った。

・発注者側で試験等する機会がないため、実技を取り入れた効果は大いにある。

・発注にあたり、机上だけでは、なぜ必要なのか結果がどう反映されるのかが分かりにくいため、体験することでより理解が深まった。



電磁波レーダ装置から輻射された電磁波の反射に要した時間から、空洞や埋設物までの距離を測定する技術。

▲鉄筋探査実演（電磁波レーダ法）



ドリルでの削孔時に生じる削孔粉を、フェノールフタレイン溶液を染み込ませた濾紙で受けた際の変色により、中性化の深さを測定する方法。

▲コンクリートの中性化試験実演（ドリル法）

1．令和6年度の活動報告

資料1

■「橋梁定期点検研修」

	橋梁定期点検研修
日　　時	令和６年６月１３日（木）～１４日（金）
場　　所	座学研修：アピオあおもり 現場研修：国道３３９号　新長富橋 県道五所川原黒石線　梅田橋
参　加　者	２１名 （県職員６名、市町村職員１５名）
研 修 概 要	・鋼橋の点検について ・コンクリート橋の点検について



▲座学研修



▲現地研修（新長富橋）



▲現地研修（梅田橋）

1．令和6年度の活動報告

資料1

■「橋梁補修設計研修」

	橋梁補修設計研修
日　　時	令和６年１０月１５日（火）～１７日（木）
場　　所	座学研修：自治研修所 現場研修：八戸工業大学　橋梁メンテナンス体験施設
参　加　者	１９名 （県職員１１名、市町村職員８名）
研 修 概 要	・橋梁補修における調査手法と対策工法について



▲座学研修



▲八戸工業大学　橋梁メンテナンス体験施設



▲鉄筋探査体験

3. 橋梁の修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末（速報値）

資料2

①橋梁

〇青森県では2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された橋梁のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省94%、高速道路会社40%、地方公共団体40%です。

〇青森県内で措置が完了した割合は国土交通省44%、高速道路会社40%、地方公共団体17%です。

〇青森県内で措置に着手できていない橋梁は、国土交通省6%、高速道路会社60%、地方公共団体60%です。

青森県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B/A）	着手済みのうち措置完了済の施設数C	完了率（C/A）
国土交通省		34	32	94%	15	44%
高速道路会社		5	2	40%	2	40%
地方公共団体		710	285	40%	123	17%
	県	202	118	58%	61	30%
	市町村	508	167	33%	62	12%
合計		749	319	43%	140	19%

参考：東北

国土交通省		461	301	65%	113	25%
高速道路会社		340	228	67%	70	21%
地方公共団体		7,444	3,331	45%	1,284	17%
	県	2,828	1,733	61%	600	21%
	市町村	4,616	1,598	35%	684	15%
合計		8,245	3,860	47%	1,467	18%

3. トンネルの修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末（速報値）

資料2

②トンネル

〇青森県では2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定されたトンネルのうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省100%、高速道路会社100%、地方公共団体82%です。

〇青森県内で措置が完了した割合は国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体64%です。

〇青森県内で措置に着手できていないトンネルは、国土交通省0%、高速道路会社0%、地方公共団体18%です。

青森県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B/A）	着手済みのうち措置完了済の施設数C	完了率（C/A）
国土交通省		1	1	100%	0	0%
高速道路会社		2	2	100%	0	0%
地方公共団体		11	9	82%	7	64%
	県	11	9	82%	7	64%
	市町村	0	0	－	0	－
合計		14	12	86%	7	50%

参考：東北

国土交通省		76	53	70%	23	30%
高速道路会社		46	16	35%	9	20%
地方公共団体		317	222	70%	119	38%
	県	268	205	76%	112	42%
	市町村	49	17	35%	7	14%
合計		439	291	66%	151	34%

3. 道路附属物等の修繕等措置実施状況_2巡目点検施設_2023年度末（速報値）

資料2

③道路附属物等

〇青森県では2巡目点検（2019～2023年度）で早期に措置を講ずるべき状態（区分Ⅲ）又は緊急に措置を講ずるべき状態（区分Ⅳ）と判定された道路附属物等のうち、修繕等の措置に着手した割合は、2023年度末時点で国土交通省100%、地方公共団体85%です。

〇青森県内で措置が完了した割合は国土交通省71%、地方公共団体25%です。

〇青森県内で措置に着手できていない道路附属物等は、国土交通省0%、地方公共団体15%です。

青森県

管理者		措置が必要な施設数A	措置に着手済の施設数B	着手率（B/A）	着手済みのうち措置完了済の施設数C	完了率（C/A）
国土交通省		24	24	100%	17	71%
高速道路会社		0	0	－	0	－
地方公共団体		20	17	85%	5	25%
	県	11	8	73%	2	18%
	市町村	9	9	100%	3	33%
合計		44	41	93%	22	50%

参考：東北

国土交通省		191	113	59%	46	24%
高速道路会社		28	13	46%	11	39%
地方公共団体		401	259	65%	93	23%
	県	362	243	67%	90	25%
	市町村	39	16	41%	3	8%
合計		620	385	62%	150	24%